

## 第5回岡山県一般機械器具製造業

### 最低賃金専門部会議事要旨

#### 1 日 時

令和3年11月11日（木） 午前10時30分～

#### 2 場 所

岡山市北区下石井1丁目4番1号  
岡山第2合同庁舎 2階 共用会議室A

#### 3 出席者

公益委員 : 2人（欠席1人）  
労働者側委員 : 3人  
使用者側委員 : 2人（欠席1人）

#### 4 審議事項

(1) 最低賃金金額審議について

#### 5 議事要旨

(1) 最低賃金金額審議について

岡山県一般機械器具製造業最低賃金額について審議され、労使双方の委員から、以下の意見が述べられた。

##### 【労働者側の意見要旨】

- ・ 引上げ額については、連合岡山の2021年春季生活闘争の賃上げ3,654円を賃金構造基本統計調査の月平均労働時間164時間で割った22円に、昨年の地賃引上げ額1円を足した23円を提示する。

他県の今年度改定額（広島23円、香川27円）を踏まえると、他県に劣らないぐらいの水準まで賃金水準を引き上げることが必要だと考えている。

##### 【使用者側の意見要旨】

- ・ 連合岡山の2021年春季生活闘争の賃上げ率1.51%を特定最低賃金934円に掛けた金額である引上げ額14円を提示する。

原材料価格上昇、原油価格高騰等の影響で経営環境が悪化しており、最も根拠として挙げられる賃上げ率1.51%に基づき算出した。

(2) 労使双方から、これ以上の金額提示が困難なこと、また、本日は労使協議の意思がないこと等の意見があり、審議は次回に持ち越されることとなった。

6 配付資料

- ・意見要旨提出者名簿（労・使側）及び最低賃金についての意見要旨